

社員等個人情報の保護に関する方針

日本電信電話株式会社

会社は、社員等の個人情報（社員等の個人番号及び特定個人情報を除きます。以下「社員等個人情報」といいます。）の取り扱いに関し「NTTグループ情報セキュリティポリシー」を基本とし、以下の方針で取り扱うこととします。

なお、この方針の中で「社員等」とは、会社に所属する取締役、執行役員、監査役、顧問、相談役、社員（会社へ出向してきた社員を含みます。）、臨時雇、嘱託、派遣社員、契約社員をいい、社員等になろうとする者及びなろうとした者並びに過去において社員等であった者を含みます。

また、以下に記載している社員等個人情報の取り扱いについては、退職・退任した後も同様とします。

1. 社員等個人情報の取り扱いについて

(1) 会社における社員等個人情報の利用目的

会社で保有する社員等個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ① 各種事業運営・システム運用等における従事者の特定など業務管理の実施
- ② 業務連絡、設備・施設管理等の実施
- ③ 採用・任免、配置、能力開発、評価・考課、表彰・懲戒、出向・転籍等社外との人事異動、勤務管理、その他人事管理に附帯する業務の実施
- ④ 給与・福利厚生等（退職手当、年金の支給及び各種控除を含む。）事務、経理事務、安全・健康管理等の実施
- ⑤ 健康保険等、社員等向け福利厚生サービスの提供
- ⑥ 税・社会保険等、法令に基づく事務等の実施
- ⑦ 上記各号に関する企画・準備
- ⑧ 上記各号に定める利用目的の達成のために行う、当該社員等に関する必要な個人情報の共同利用者及び人事異動等先（海外含む。）、労働組合、福利厚生団体等への提供

なお、社員の皆様から直接書面にて記載された社員等個人情報を取得する場合は、個人情報保護法第 21 条第 4 項各号に該当する場合を除き、利用目的を明示することとします。

また、個人情報保護法第 18 条第 3 項各号にあたる場合は上記の利用目的の達成に必要な範囲を超えて社員等個人情報を取り扱うことがあります。

(2) 第三者への個人情報の提供について

会社は、社員等個人情報を、個人情報保護法第 27 条第 1 項または同法第 27 条第 5 項による場合以外は、社員等本人からあらかじめ同意を得ることなく、第三者へ提供いたしません。また、社員等個人情報を提供する第三者が外国にある場合には、個人情報

報保護法第 28 条の定めに従って、8. に定める対応をとることなく、提供いたしません。

(3) 共同利用に関する個人情報について

会社が取得・保有する社員等個人情報を、上記 1 (1) 利用目的を達成するために必要な範囲で、以下により、グループ会社等 (海外含む。) で共同利用することがあります。

① 共同利用者の利用目的

以下の各項目に関する共同利用者間の連絡・調整等の円滑な遂行を目的とします。

- i 各種事業運営・システム運用等における従事者の特定など業務管理の実施
- ii 業務連絡、設備・施設管理等の実施
- iii 採用・任免、配置、能力開発、評価・考課、表彰・懲戒、出向・転籍等社外との人事異動、勤務管理、その他人事管理に附随する業務の実施
- iv 給与・福利厚生等 (退職手当、年金の支給及び各種控除を含みます。) 事務、経理事務、安全・健康管理等の実施
- v 健康保険等、社員等向け福利厚生サービスの提供
- vi 税・社会保険等、法令に基づく事務等の実施
- vii 上記各号に関する企画・準備
- viii 上記各号に定める利用目的の達成のために行う、当該社員等に関する必要な個人情報の共同利用者及び人事異動等先、労働組合、福利厚生団体等への提供

② 共同利用データ項目

会社が取得・保有する以下の社員等個人情報を、共同利用者の利用目的に必要な範囲の項目とします。

- i 氏名、氏名コード、住所、所属、役職等、社員等本人に関する基本情報
- ii 家族の氏名、扶養状況等、社員等の家族に関する情報
- iii 社員資格、人事評価・考課、異動、表彰等、人事に関する情報
- iv 基本給、諸手当、退職手当、企業年金、個人別人件費等、給与に関する情報
- v 福利厚生サービスの利用状況等、福利厚生に関する情報
- vi 健康診断結果等、健康に関する情報
- vii その他、人事・経営管理上取得・保有する社員等に関する個人情報

③ 共同利用者の範囲

N T T グループ協定締結会社 (主要会社傘下の協定締結会社を含みます。)、N T T 企業年金基金、N T T 健康保険組合とします。

④ 管理責任者

各共同利用者の社員等個人情報管理者とします。

(4) 社員等個人情報の開示等の手続きについて

社員等個人情報の開示・訂正等・利用停止等の求めに一部を除き対応させていただき

ます。

① 開示等の求めに必要な書類

開示等の求めを行う場合は、社員等個人情報対応窓口あて、電話又は電子メールにてご連絡下さい。折り返し、必要な様式を送付いたしますので、社員証（写し）その他必要書類を添付の上、社員等個人情報対応窓口へ持参又は郵送により提出願います。

- ・ 「個人情報開示請求書」
- ・ 「個人情報第三者提供記録開示請求書」
- ・ 「個人情報訂正等請求書」
- ・ 「個人情報利用停止・消去請求書」
- ・ 「個人情報第三者提供停止請求書」
- ・ 添付書類「本人確認ができる公的証明書等」

1 枚で本人確認ができるもの（顔写真が付いているもの）

- ・ 社員証、パスポート、運転免許証 等※

2 枚で本人確認ができるもの（顔写真が付いていないもの）

- ・ 住民票、印鑑証明証（原本）、健康保険証、年金手帳（写し） 等※

※ 運転免許証、住民票、健康保険証、年金手帳等については、本籍地、保険者番号、被保険者の記号・番号及び基礎年金番号等をマスキング（塗りつぶし）した写しを提出願います。

② 請求書送付先

〒100-8166

東京都千代田区大手町1-5-1

日本電信電話株式会社 総務部門 社員等個人情報対応窓口

電話：03-6838-5685

F A X：03-6838-5529

電子メール：syain-info-ml@ntt.com

※ 「開示等の求め」に関して取得した個人情報の扱いについて

開示等の求めにより取得した個人情報の利用目的は、開示等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものとします。

③ 求めのあった事項の結果は、対面、電子メール又は請求者本人が指定した住所への郵送（本人限定受取郵便とします。）により所定の様式で回答・通知します。ただし、請求者本人が同意した方法（F A X又は電子メールによる回答・通知を請求者本人が指定）があるときは当該方法とします。なお、対面の場合には、請求者本人の了解があれば、所定の様式に代えて口頭で回答・通知します。

- ④ 請求の手続きは、代理人による請求も可能ですが、委任状及び代理人の公的証明書（写し）※等が必要となります。

※本籍地、個人番号、保険者等番号、被保険者（加入者、組合員）の記号・番号、基礎年金番号等をマスキング（塗りつぶし）したコピーをご提出ください。

- ⑤ 開示請求について、対象となる個人情報、「採用・任免、配置、能力開発、評価・考課、表彰・懲戒、出向・転籍等社外との人事異動、勤務管理、その他人事管理に附随する業務の実施」のために会社が保有するものであって、これを開示することにより業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合等には、その全部又は一部に応じないことがあります。

(5) 会社の個人情報等に関するご相談窓口

会社の社員等個人情報等の取り扱いに関する相談等（社員等個人情報の安全管理のために講じた措置を含みます。）については、下記まで、電話又はメールにてご連絡下さい。

〒100-8116

東京都千代田区大手町1-5-1

日本電信電話株式会社 総務部門 社員等個人情報対応窓口

電話番号 03-6838-5685

メール syain-info-ml@ntt.com

2. 法の遵守について

社員等個人情報の取り扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」及び関連法令を遵守し、主管する省庁のガイドラインや業界ガイドラインを守ります。

3. 安全管理措置について

社員等個人情報の取り扱いに当たっては、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置、外的環境の把握を適切に行います。なお、社員等個人情報の安全管理のために講じた措置の詳細については、会社の社員等個人情報等に関するご相談窓口までお問い合わせいただければ、セキュリティの問題等がある場合を除き個別に通知等しません。

(1) 組織的安全管理措置

委員会や各組織の管理責任者などの管理体制の構築、社内規程の整備、管理台帳やプロセス管理表などのステートメントの作成、更に継続的な改善など組織的な管理体制を構築しています。

(2) 人的安全管理措置

役員、社員、派遣社員を問わず、社員等個人情報を取り扱う全ての従業者に、社員等個人情報保護の重要性を周知・啓発し、守秘義務契約の締結と共に必要な監査・監督

を行いその実効性を担保します。また、社員等個人情報の取扱業務を委託する場合は、委託先（再委託先等を含みます。）が適切に社員等個人情報を管理しているか監督し、改善が必要な場合には速やかに改善依頼を行います。改善が見られない場合には、委託先の変更その他の必要な措置を講ずるものとし、厳格に対応いたします。

(3) 物理的安全管理措置

社員等個人情報を取り扱う建物やフロアの入退室管理、盗難等の防止、火災・落雷等による社員等個人情報の棄損に対する対策、システムや文書の持出し・移送・保管時における施錠などの諸対策を講じます。

(4) 技術的安全管理措置

個人データにアクセスする場合の認証・権限管理・制御・記録などのアクセス管理、システムへの不正ソフトウェア対策やウィルス対策、暗号化や責任の明確化などによる移送・送受信時の対策、情報システムの監視などの技術的管理措置を講じます。

(5) 外的環境の把握

外国において社員等個人情報を取り扱う場合には、当該外国の個人情報の保護に関する制度等を把握したうえで、社員等個人情報の安全管理のための措置を講じます。

4. マネジメント・システムの継続的改善について

管理体制や規程類を定期的、継続的かつ柔軟に見直し、技術や法制度の変化などに合わせ、適時適切なる管理体制を常に改善し、社員等個人情報の保護に積極的に取り組みます。

5. 匿名加工情報について

会社は、社員等個人情報をもとに匿名加工情報を作成し、第三者に提供する可能性があります。その場合は、以下の項目をホームページ等で公表するものとします。

- ① 会社の作成した匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目
- ② 第三者に提供する匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目
- ③ 匿名加工情報の第三者への提供方法
- ④ 講じている安全管理措置の内容

会社は、匿名加工情報等の取り扱いに当たっては、上述3.の安全管理措置を講じます。また、匿名加工情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

6. 仮名加工情報について

会社は、社員等個人情報をもとに仮名加工情報を作成する可能性があります。その場合は、以下の項目をホームページ等で公表するものとします。

- ・弊社の作成した仮名加工情報の利用目的

会社は、仮名加工情報の取り扱いに当たっては、上述 3. の安全管理措置を講じます。また、仮名加工情報を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

7. 個人関連情報について

会社は、個人関連情報（生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報及び匿名加工情報のいずれにも該当しないものをいい、具体的には、ウェブサイトの閲覧履歴や位置情報等を指します。）を以下のとおり取扱います。

(1) 会社が個人関連情報を提供する場合

会社は、提供先の第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定される場合は、個人情報保護法第 27 条第 1 項各号による場合以外は、社員等本人からあらかじめ同意を得ていること（当該第三者が外国にある場合、同意を得るにあたって、当該外国の名称、個人情報の保護に関する制度、当該第三者が講ずる個人情報の保護のための措置その他の当該本人に参考となるべき情報が当該本人に提供されていることを含みます。）を確認することなく、当該第三者へ個人関連情報を提供いたしません。

(2) 会社が個人関連情報を個人データとして取得する場合

会社は、個人関連情報を個人データとして取得する場合には、社員等本人からあらかじめ同意を得るものとします。ただし、当該個人データを提供しようとする者において社員等本人から同意を得ている場合には、あらかじめ同意を得ることに代えることができます。

8. 外国にある第三者への社員等個人情報又は個人関連情報の提供に係る対応について

会社は、外国（個人の権利利益を保護する上で日本と同等の水準にあると認められる個人情報の保護に関する制度を有している国は除きます。）にある第三者に社員等個人情報又は個人関連情報を提供する場合には、以下の対応を行います。

(1) 外国にある第三者への社員等個人情報の提供

①同意取得による方法

会社は、以下の事項についてあらかじめ社員等へお知らせし、同意を得たうえで、外国にある第三者へ社員等個人情報を提供することがあります。

- ・提供先となる外国の名称
- ・当該外国における個人情報に関する制度
- ・提供先の第三者が個人情報の保護のために講ずる措置

②外国にある第三者の体制整備による方法

上記①のほか、会社は、外国にある第三者による相当措置の継続的な実施を確保するために必要な措置を講じたうえで、外国にある第三者へ社員等個人情報を提供することがあります。

(2) 外国にある第三者への個人関連情報の提供

①同意取得による方法

会社は、上述7.(1)に定めに従ったうえで、外国にある第三者へ個人関連情報を提供することがあります。

②外国にある第三者の体制整備による方法

上記①のほか、会社は、上述7.(1)に定める同意（ただし、括弧内の情報提供がされていることの確認は除きます。）を得ていることを確認し、外国にある第三者による相当措置の継続的な実施を確保するために必要な措置を講じたうえで、外国にある第三者へ個人関連情報を提供することがあります。

※なお、「外国における個人情報の保護に関する制度」については、以下の個人情報保護委員会のホームページに掲載されておりますので、ご確認ください。

【個人情報保護委員会ホームページ】

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/kaiseihogohou/>